

船舶インシデント調査報告書

令和5年12月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	令和5年6月19日 07時20分ごろ
発生場所	千葉県勝浦市勝浦港 勝浦港南防波堤灯台から真方位195°850m付近 （概位 北緯35°08.2 東経140°18.4）
インシデントの概要	プレジャーボート幸義丸は、航行中、船外機が停止し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和5年7月14日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 幸義丸、総トン数なし（長さ2.87m） 232-22701千葉、個人所有 ガソリン機関、船外機、2サイクル、出力3.60kW、回転数毎分5,000、1気筒、ボア55mm、使用燃料ガソリン、機関製造年月不詳、平成6年2月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人1人を乗せ、釣り場を移動する目的で航行中、船外機の回転数が上がらず、船外機が停止した。</p> <p>船長は、船外機及び燃料ホースを点検したところ、燃料ホースの中間部分にあるプライマリポンプを握ると空気漏れが生じたので、空気が燃料系統に混入して船外機に燃料が連続して供給されなくなっていることが分かり、搭載していたオールで漕いで帰航を試みたが、風潮流が強く困難であったので錨泊し、航行不能と判断して118番通報を行った。</p> <p>本船は、海上保安庁の要請によって来援した水難救済会所属の船舶によりえい航された。</p> <p>船長は、船外機、燃料タンク、ゴム製の燃料ホース及びプライマリポンプを本インシデントの約20年前に購入し、同ホース及び同ポンプを交換したことがなく、本インシデント後に同ホース及び同ポンプを新替えしたところ、本船の船外機は正常に運転した。</p> <p>船長は、プライマリポンプに経年劣化で亀裂が生じたこと本インシデント後に思った。</p>
分析	本船は、プライマリポンプが約20年前から交換されていない中、

	<p>釣り場を移動する目的で航行中、船外機の回転数が上がらず、燃料ホースの中間部分にあるプライマリポンプに経年劣化で亀裂が生じ、空気が燃料系統に混入して船外機に燃料油の供給が不能となったことから、船外機が停止して運転できなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、プライマリポンプが約20年前から交換されていない中、釣り場を移動する目的で航行中、船外機の回転数が上がらず、燃料ホースの中間部分にあるプライマリポンプに経年劣化で亀裂が生じ、空気が燃料系統に混入して船外機に燃料油の供給が不能となったため、船外機が停止して運転できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船舶所有者は、定期的に点検を行い、使用機材の経年劣化の状態を把握して必要に応じて交換等を行うこと。